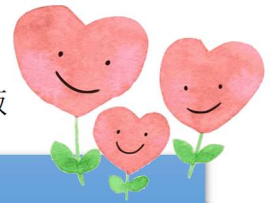


令和7年度版



奥州市社会福祉協議会のあらまし



奥州市社会福祉協議会のめざすところ

- 1 地域共生社会の実現のため、住民の地域福祉活動を応援し、暮らしを支え合う地域づくりをめざします。
- 2 心の豊かさと幸せを実感できるような質の高い福祉サービスの提供と実践をめざします。
- 3 生活の課題を広くとらえ、見つけ出し、解決に向けて知恵を出し合う多職種の連携をめざします。

奥州市社会福祉協議会職員行動指針より



社会福祉法人奥州市社会福祉協議会

思いやりから生活課題の解決へつなぐ 地域福祉の仕組みづくり

令和 6 年度報告

地域セーフティネット会議 に取り組む 245 行政区

地域	行政区数	ネット会議	
		行政区	実施率
水沢	112	84	75.0%
江刺	92	51	55.4%
前沢	50	49	98.0%
胆沢	49	43	87.8%
衣川	30	18	60.0%
計	333	245	73.6%

地域セーフティネット会議から新たな地域の助け合い

奥州市社会福祉協議会では、地域の生活課題を共に考え、解決に向けて支えあい、地域の連帯感を醸成する仕組みとして「地域セーフティネット会議（ネット会議）」の普及に取り組んでいます。333 行政区のうち 245 行政区（実施率 73.6%）の実施により、新たな地域の助け合いが生まれています。

地域の生活課題の状況

ネット会議では、福祉懇談会などにより把握した次の地域課題について、地域関係者や民生委員、専門職と連携し、解決につなげることをめざしています。

- ①複合的な問題を抱える生活困難世帯の把握と見守り
- ②除雪・買い物・ゴミ出し等の生活支援の検討
- ③住民同士のつながりや居場所づくり
- ④災害時の安否確認や避難誘導

★ 地域セーフティネット会議

245 行政区で実施



地域セーフティネット会議では、地域の困りごとを抱える世帯、気になる世帯などの情報交換や、見守りの体制づくりが話し合われています。

ネット会議の進め方の例

①気軽に懇談

集会所等に行政区長（福祉活動推進員）や民生児童委員、ご近所福祉スタッフなどが集り、困りごとや解決策などを話し合います（年 2 回）。社会福祉協議会職員も依頼により同席します。

②生活課題の解決

除雪や買い物困難者、災害時の支援のあり方などを検討します。

③つながりづくり

ひきこもりや要支援者となる高齢者などへの訪問や、サロンに通うきっかけづくりなど話し合います。

④関係機関と連携支援

生活困難世帯がある場合は、包括支援センターや関係機関、近隣と協力して解決につなげることを検討します。

★ 除雪や買い物支援、ゴミ出しなどの近隣による生活支援

181 行政区実施



近隣の除雪など生活支援により地域の絆が深まったように見られます。

★ 住民同士のつながりづくり ござえん茶・地域食堂

277 地域実施



★ 災害が発生した際の安否確認や避難誘導

避難支援者登録
1, 183 人対象



地震や土砂災害に備えて安否確認訓練など

お互いを気にかけて、助け合う地域づくり

小地域ネットワーク活動 財源：会費・募金

地域の要援護者に対して見守り・安否確認や声かけ訪問等を行い、住み慣れた地域で安心して住み続けていくための支援を、民生児童委員、福祉活動推進員（行政区長）、ご近所福祉スタッフ、町内会・自治会役員などの地域の福祉活動に携わる方々を中心に展開しています。

※令和6年度 1,751 件を見守り

ご近所福祉スタッフ 財源：会費

市内 50 世帯に 1 人を目安に、ご近所福祉スタッフを 300 行政 1,159 名(令和6年度)にお願いするなど、地域福祉を進める方々と協働しながら安全・安心の地域づくりに取り組んでいます。



いきいきサロン「ござえん茶」 財源：会費・募金

高齢者や障がい者、子育て世代が集まり、お茶のみやレクリエーション等の多様な取り組みをしています。

※令和6年度 237 カ所・186 行政区実施



地域セーフティネット会議 財源：会費・募金

行政区を基本単位として、「地域の情報交換や困りごとの話し合いや解決の検討」「見守りが必要な世帯の把握と選定、支援経過の確認」等話をし合う地域セーフティネット会議の開催を推進しています。

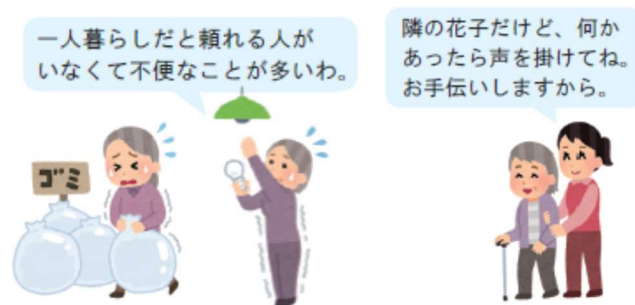


※令和6年度 245 行政区で実施

地域生活支援 財源：募金

自治会や近所の方々が行う生活上のちょっとした助け合い、生活上の困りごとについて話し合う、福祉懇談会などの開催に取り組みます。

※令和6年度 181 行政区で実施



地域食堂「ごちそうさま」 財源：会費・募金

いきいきサロンでの食事交流や、多世代が集う交流の場づくりにより、地域のつながりを支援します。

※令和6年度 40 カ所 36 行政区で実施



ささえあいの会

財源：会費・募金

ふだんの生活の中で手助けが欲しい「おねがい会員」とお手伝いができる「まかせて会員」が、有償で助け合う生活支援サービスです。

高齢者や障がい、病気などで生活の手助けが欲しいときに、会員相互で援助を行うものです。

※令和6年度 活動 680 件



福祉活動専門員

財源：会費・委託

福祉活動専門員（CSW）は、支援を必要とする高齢者や障がい者、子育て中の親などに対して、見守りや課題の発見、相談援助、必要なサービスや専門機関へのつなぎをし、要援護者の課題を解決するための支援を行います。また、地域住民と一緒に地域の福祉力の向上、セーフティネットの体制づくりをはじめ、地域福祉の計画的な推進を図るために関係機関・団体などに働きかけます。



ファミリーサポートセンター

財源：委託

「子育ての手助けをしてほしい人（おねがい会員）」と「子育てのお手伝いをしたい人（まかせて会員）」が会員となり、おねがい会員が仕事や家庭の事情、保護者のリフレッシュでお手伝いが必要なときに、まかせて会員がサポート活動を行います。センターはその会員相互の仲介を行います。 ※令和6年度 活動 958 件



こども食堂支援

財源：募金

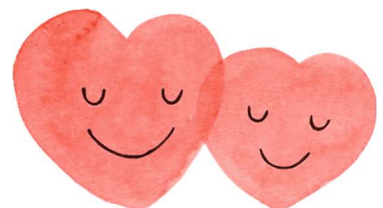
奥州市内で開催している子ども食堂に、食品提供や共同募金財源から助成をし、「集う」「学ぶ」「食べる」を介した子どもへの支援を通して、健全育成と地域づくりにつなげていく取組みの開催を支援します。



子育て支援訪問事業

財源：委託

家事や子育てに不安を抱える世帯や妊産婦、ヤングケアラー等がいる世帯を訪問支援員が訪問し、家事・養育の支援や子育て相談に対応します。



奥州市重層的支援体制整備事業の取組み

令和7年度より本会は参加支援、地域づくり、アウトリーチの3事業を奥州市より受託します。この事業は、地域住民が取り組んでいる地域福祉活動を活かしながら、「ひきこもり」などの社会参加支援や、「要支援者」を支える地域福祉とまちづくり、「複合的な生活課題を抱える世帯」を見つけ出す見守りネットワークづくりなどをめざしています。

また、生活課題の解決のため、障がいや介護、子ども、困窮など、分野横断的に相談を受け止め、連携して支援にあたる体制を構築していきます。

アウトリーチ事業

民生児童委員やご近所福祉スタッフとの連携による地域の生活課題を拾い上げ、支援につなぎ、対象者との信頼関係を築きます。

見守り
ネットワーク

複合課題世帯



参加支援事業

子ども・若者の居場所や、就労支援など、孤立のない社会参加活動に取り組みます。

社会参加

ひきこもり



地域づくり事業

世代交流の場、生活課題に気づき支援につながる場、地域セーフティネット会議やまちづくりのプラットフォームをめざします。

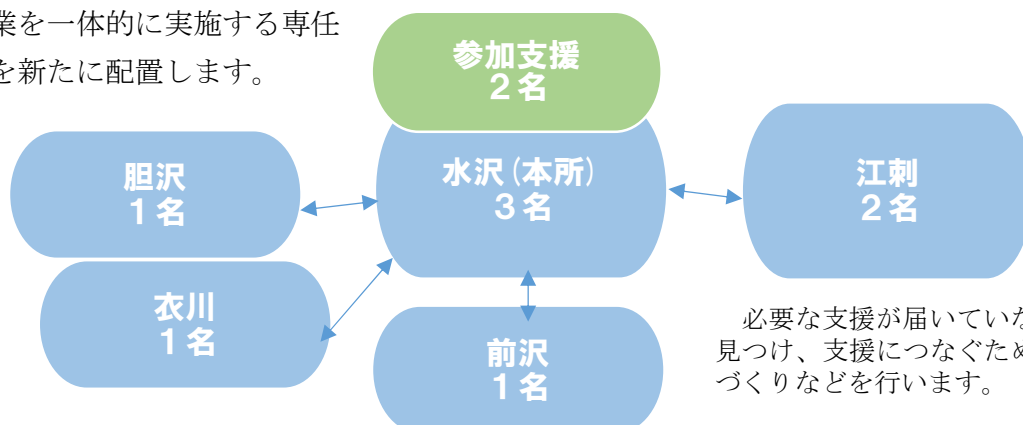
多様な地域支援
プラットフォーム

要支援者



●地域福祉コーディネーター

3事業を一体的に実施する専任職員を新たに配置します。



必要な支援が届いていない人を見つけ、支援につなぐための関係づくりなどを行います。

ボランティア連絡協議会との連携 財源：募金

ボランティア連絡協議会と共催し、テクノボランティア、車いすフレンズ、書き損じはがきの回収、サンタ大作戦、福祉推進校等の児童・生徒を中心としたボランティア活動の実施と、ボランティアのつどいや研修会、福祉まつり等のふれあいと交流から支え合いの地域づくりを推進しています。



権利擁護あんしんセンター

財源：委託

認知症などの金銭管理

成年後見制度や日常生活自立支援事業の対象となる権利擁護を必要とする方が、地域で安心して暮らし続けることができるように、一体的・総合的な支援を行います。

- 成年後見制度
 - ①法人として成年後見の受任
 - *権利擁護相談員 2人
 - ②成年後見制度の啓発と手続きの支援
 - ③市民後見人養成の取組み
- 日常生活自立支援事業（岩手県社会福祉協議会からの受託事業）
 - *福祉サービス利用援助／日常的な金銭管理サービス／書類預かり
 - *生活支援員 19人、専門員 2人
- 障がいのある人の不利益な取扱いの相談
 - *窓口の開設（本所・各支所で受付）

くらし・安心応援室

財源：委託

生活の立て直しを支援

様々な理由により最低限度の生活を維持することができなくなる恐れのある方を対象に、その自立と尊厳の保持、困窮者支援を通じた地域づくりを目標として、対象者に寄り添う伴走型の相談援助に取り組みます。（生活保護受給世帯は対象外です）

開設場所 *メイプル地階

生活福祉資金

財源：委託

岩手県社会福祉協議会からの受託事業で、生活福祉資金の貸付けを行い、離職者支援、総合的な生計維持支援等を行い、更生援助を行います。

また、緊急一時的なたすけあい資金の貸付を行い、急場の生活支援を行います。

総合相談会

財源：募金

日常生活にかかる総合相談会を開催し、専門職による相談から解決に向けた機会として取り組みます。

放課後児童クラブ

財源：委託

小学生の健全育成のために 14 施設の放課後児童クラブの運営事業に取り組み、保護者が安心して就労できるように支援します。

〔設置地域〕

水沢、みなみ、ときわ、佐倉河、真城、姉体、羽田、黒石、江刺愛宕、胆沢笹森、南都田、古城、衣川、衣里



訪問介護

財源：介護報酬

ホームヘルプサービス

ヘルパーサービス「げんき」が、掃除や調理、洗濯等の生活援助や身体介護を行います。

通所介護

財源：介護報酬

デイサービス

デイサービスセンターだいしの園（定員 18 名）と、胆沢デイサービスセンター（定員 20 名）を運営し、送迎・交流・入浴・レクリエーション、身体機能維持訓練等のサービスを提供します。

小規模多機能型居宅

財源：介護報酬

小規模多機能型居宅「あすも」

通所介護を基本とし、在宅生活を支えるため訪問介護・宿泊・配食等を総合的に提供します。利用定員は 24 名です。

認知症グループホーム

財源：介護報酬

いさわ高齢者複合施設「じゅあんの園」

高齢者グループホーム（定員 18 名）と認知症対応型通所介護（定員 12 名）の複合型事業を行います。

居宅介護支援（ケアマネジャー） 財源：介護報酬

介護保険の認定を受けた方のケアプラン作成を行い、介護保険制度を円滑に利用できるようなお手伝いをします。

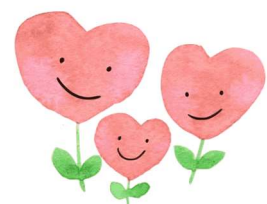
地域包括支援センター

財源：委託

保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー等を配置し、高齢者の各種相談を受け付け、必要な制度や機関につなげるほか、高齢者の権利擁護、認知症高齢者の地域生活支援、介護予防のためのケアプラン作成、ケアマネジャーへの個別支援や相談援助活動を行います。

【サービスを提供する地域】

- ◇みずさわ中央・・・水沢地区、佐倉河地区
- ◇えさし南・・・愛宕地区、田原地区、藤里地区、伊手地区、稲瀬地区



一般会員・賛助会員

奥州市社会福祉協議会では、市民の参画により、福祉のまちづくりを進めています。市内全戸を対象とし、会員としてご加入いただくことで、地域福祉活動を支援していくことにつながります。

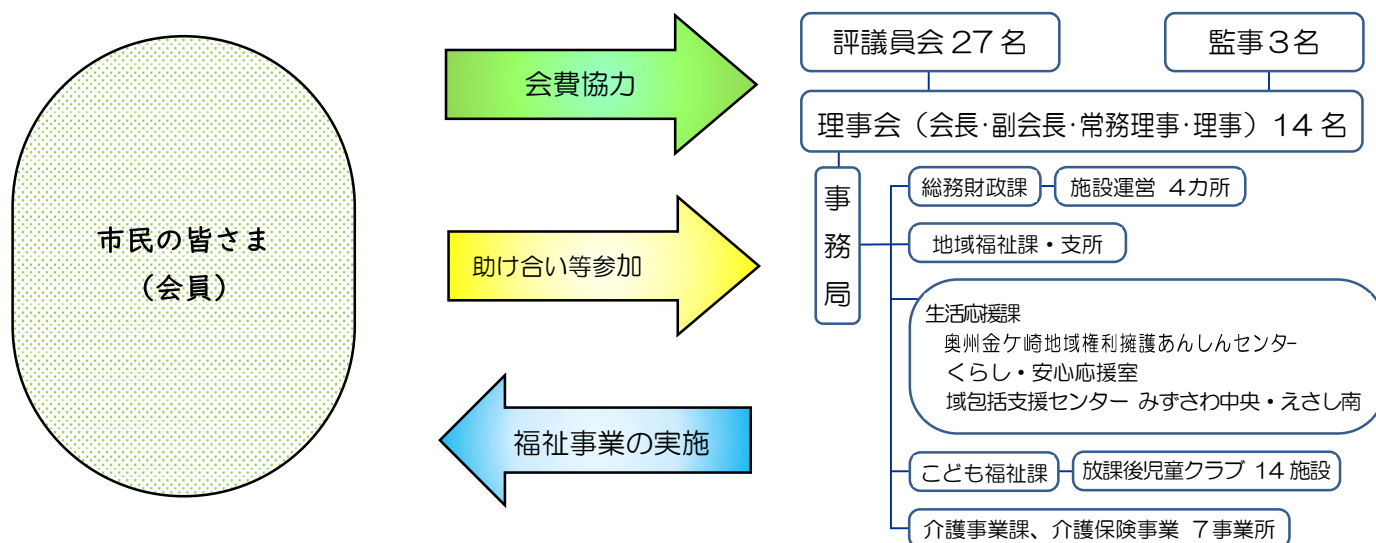
お預かりした会費は、ボランティア活動やふれあいいきいきサロン活動、小地域福祉ネットワーク事業等に活用されます。

たくさんの方々にご賛同いただき、ご支援をいただいています。

会費額

◎ 一般会員（世帯単位）	1,100 円
◎ 施設・団体会員	一口 2,000 円
◎ 賛助会員（法人・事業所）	一口 5,000 円

組織図



社会福祉法人奥州市社会福祉協議会

〒023-0851 奥州市水沢南町 5-12 奥州市総合福祉センター内

◇総務財政課	TEL 0197-25-6158 FAX 0197-25-6690 e-mail:info@oshu-shakyo.jp
◇地域福祉課	TEL 0197-25-6188 FAX 0197-25-6690 e-mail:chiiki@oshu-shakyo.jp
◇こども福祉課	TEL 0197-25-6158 FAX 0197-25-6690 e-mail:info@oshu-shakyo.jp
◇水沢支所	TEL 0197-25-6025 FAX 0197-25-6690 e-mail:mizusawa@oshu-shakyo.jp
◇生活応援課	〒023-0851 奥州市水沢南町 5-12 奥州市あんしん相談センター内 TEL 0197-25-7171 FAX 0197-25-6712 e-mail:info@oshu-shakyo.jp
◇介護事業課	TEL 0197-51-1181 FAX 0197-51-1182 e-mail:genki@oshu-shakyo.jp
◇江刺支所	〒023-1101 奥州市江刺岩谷堂字下惣田 290-1 江刺総合コミュニティセンター TEL 0197-35-8081 FAX 0197-35-7471 e-mail:esashi@oshu-shakyo.jp
◇前沢支所	〒029-4208 奥州市前沢字立石 180-1 前沢健康管理総合センター内 TEL 0197-56-2148 FAX 0197-56-2298 e-mail:maesawa@oshu-shakyo.jp
◇胆沢支所	〒023-0401 奥州市胆沢南都田字石行 30-1 胆沢総合福祉センター内 TEL 0197-46-3111 FAX 0197-46-4110 e-mail:isawa@oshu-shakyo.jp
◇衣川支所	〒029-4332 奥州市衣川古戸 53-1 衣川保健福祉センター内 TEL 0197-52-3144 FAX 0197-52-3162 e-mail:koromogawa@oshu-shakyo.jp

令和7年4月1日発行